日本郵政グループ

PRESS RELEASE

2026 年 11 月 5 日
株式会社ゆうちょ銀行

「もっと安全、もっと安心に。」
特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした
「情報共有型連携」の運用開始について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長　笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）は、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に、警察庁と新たに協定を締結し、2026 年 11 月 9 日より警察庁および都道府県警察（以下「警察庁等」）と「情報共有型連携」の運用を開始します。

1. 連携の背景

昨今、特殊詐欺等の金融犯罪の増加が社会問題となっており、ゆうちょ銀行のお客さまが被害者となるケースも発生しています。

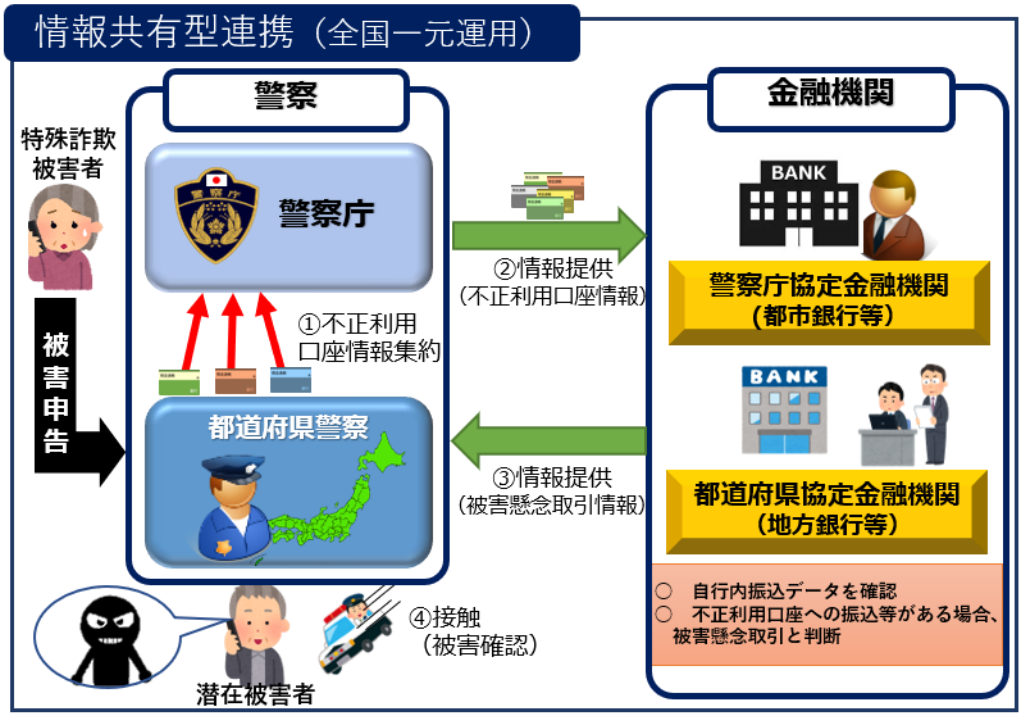
ゆうちょ銀行では、これまでもお客さまの大切な資産をお守りするために、モニタリング等を通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報等を警察庁等に提供する取り組みを行ってきました。このたび、「情報共有型連携」を開始することで、警察庁等との連携をさらに強化し、被害が懸念される取引に関する情報をより迅速に提供することが可能となります。

2. 「情報共有型連携」の概要

警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、金融機関が被害懸念取引情報を警察庁等に迅速に提供し、都道府県警察が潜在被害者への接触を通じて被害拡大防止を図ります。

ゆうちょ銀行では、お客さまの大切な資産を守るべく、警察庁等との連携を一層強化し、被害拡大防止に取り組み、安全な社会の実現に取り組んでいきます。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター
0120-108-420
〔受付時間：ゆうちょ銀行 Web サイトのお問い合わせページでご確認ください。〕
※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。
※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。
※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。
（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）